

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月15日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社ジェネレーションパス

【英訳名】 GENERATION PASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 洋明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	2,999,344	3,585,736	13,224,120
経常利益又は経常損失 () (千円)	49,667	11,417	143,929
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	57,544	19,105	90,036
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,502	22,290	63,032
純資産額 (千円)	1,662,265	1,685,866	1,663,576
総資産額 (千円)	3,748,544	4,032,703	3,598,810
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	7.09	2.35	11.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	41.5	45.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞が続いているなかで、ワクチン接種が進み、一部で経済活動の持ち直しの動きが見られていましたが、新型コロナウイルスの新変異株の感染症再拡大により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する小売業界全体では、インバウンド需要及び個人消費の大幅な減少傾向は依然として続いており、売上の急減による利益悪化が顕著となりました。一方、当社グループが属するEC市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化するなか、外出自粛や在宅ワークの浸透により、巣ごもり需要が定着して引き続き市場拡大しております。このような状況の中、当社グループの主力事業であります「ECマーケティング事業」につきましては、家具・家電・生活雑貨等の売上が好調であったことから、連結グループの売上高は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

利益面につきましては、「ECマーケティング事業」において、売上高の増加や、PB商品の開発及び、物流施策等各種利益改善の取組を継続していること、及び商品企画関連事業において、工場稼働率が向上してきていることから前年同期を上回る水準で推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,585百万円（前年同四半期は2,999百万円）、営業損失は7百万円（前年同四半期は営業損失33百万円）、経常利益は11百万円（前年同四半期は経常損失49百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失57百万円）となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

ECマーケティング事業

「ECマーケティング事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で喚起されたEC需要や在宅勤務・巣ごもり需要等、消費者ニーズを的確に捉えることにより、家具・家電・生活雑貨等の売上が好調であったこと、及び新商品の導入による影響等により、売上高は前年同期比で17.4%増と増収となりました。また、利益面につきましては、従前より取り組んでいる自社PB商品の開発、高利益率商品の開発に注力するとともに、配送コストの上昇を抑えるなど精力的に各種利益改善に取り組んだ結果、前年同期比で増益となりました。

以上の結果、売上高は3,081百万円（前年同期は2,625百万円）となり、セグメント利益は65百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

商品企画関連事業

「商品企画関連事業」につきましては、ベトナムにおける新型コロナウイルス感染症の影響により、Genepa Vietnam co.,Ltd社(以下、「ジェネパベトナム社」といいます。)や協力工場、サプライヤーにおいて生産人員が確保できない等の状況が続いておりますが、工場の稼働制限等は現時点では行われておらず、稼働率は昨年と比較して向上してきていることから、売上高、利益面ともに前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は493百万円（前年同期は452百万円）となり、セグメント利益は2百万円（前年同期は32百万円のセグメント損失）となりました。

その他

「その他」につきましては、非物販事業としておしゃれなインテリア・雑貨の紹介、それらの実例の紹介及び家に関するアイデアを紹介するWEBメディア「イエコレクション」(<https://iecolle.com>)に掲載する記事数やPV数の拡大に向けた人員増加等の先行投資を継続して実行してまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高が好調に推移したことにより、売上面・利益面での寄与があり、翌期以降も引き続き売上面・利益面で寄与することが見込まれております。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、4,032百万円となり、前連結会計年度末に比べ433百万円の増加となりました。

流動資産は3,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ398百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、金融機関からの資金調達等により現金及び預金が49百万円増加、取引高の増加により受取手形及び売掛金が78百万円増加し、今後の販売に向けた部材調達により原材料及び貯蔵品が264百万円増加したことによるものであります。

固定資産は293百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、のれんが5百万円減少したこと等により無形固定資産が4百万円減少しましたが、機械装置及び運搬具が26百万円増加したこと等により有形固定資産が22百万円増加、繰延税金資産が17百万円増加したこと等により投資その他の資産が17百万円増加したことによるものであります。

(負債の状況)

負債は、2,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円の増加となりました。

流動負債は、2,184百万円となり、前連結会計年度末に比べ439百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、季節変動により支払手形及び買掛金が209百万円増加、マーケティング事業の売上増加に伴い、ロイヤリティや決済手数料などの変動費が増加したことにより未払金が117百万円増加し、M&Aに関する資金の需要への備えとして締結したコミットメントライン契約による融資により短期借入金が130百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、162百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、返済により長期借入金が30百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の状況)

純資産は、1,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が19百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい増減および新たに確定した主要な設備の新設、除却等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,277,240	8,277,240	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 株主として権利内容に何 ら限定のない当社におけ る標準となる株式であり ます。また、単元株式数 は100株であります。
計	8,277,240	8,277,240	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	-	8,277,240	-	627,117	-	616,117

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	159,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,115,500	81,155	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,040	-	-
発行済株式総数	8,277,240	-	-
総株主の議決権	-	81,155	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェネレーション パス	東京都新宿区西新宿六丁目 12番1号	159,700	-	159,700	1.9
計	-	159,700	-	159,700	1.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,179	841,711
受取手形及び売掛金	1,067,429	1,145,599
商品及び製品	1,050,668	964,978
仕掛品	31,304	46,398
原材料及び貯蔵品	167,228	432,039
その他	235,317	312,237
貸倒引当金	3,363	3,691
流動資産合計	3,340,764	3,739,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,035	17,035
機械装置及び運搬具	36,115	62,934
工具、器具及び備品	25,720	23,922
リース資産	14,460	14,460
減価償却累計額	52,646	55,386
有形固定資産合計	40,685	62,965
無形固定資産		
のれん	137,351	131,709
ソフトウェア	24,328	25,485
その他	23	23
無形固定資産合計	161,703	157,218
投資その他の資産		
繰延税金資産	20,635	37,990
その他	45,968	46,228
貸倒引当金	10,947	10,973
投資その他の資産合計	55,657	73,246
固定資産合計	258,045	293,429
資産合計	3,598,810	4,032,703
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	858,925	1,068,328
短期借入金	330,000	460,000
1年内返済予定の長期借入金	90,204	90,204
リース債務	6,447	5,559
未払金	300,401	418,158
未払法人税等	22,786	11,991
賞与引当金	65,899	36,850
その他	70,389	93,098
流動負債合計	1,745,054	2,184,190
固定負債		
長期借入金	182,824	152,756
資産除去債務	7,355	7,367
繰延税金負債	-	2,522
固定負債合計	190,179	162,646
負債合計	1,935,234	2,346,837

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,117	627,117
資本剰余金	620,267	620,267
利益剰余金	476,168	495,273
自己株式	90,620	90,620
株主資本合計	1,632,932	1,652,037
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,313	20,588
その他の包括利益累計額合計	18,313	20,588
非支配株主持分	12,330	13,240
純資産合計	1,663,576	1,685,866
負債純資産合計	3,598,810	4,032,703

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)
売上高	2,999,344	3,585,736
売上原価	2,157,204	2,626,034
売上総利益	842,140	959,701
販売費及び一般管理費	875,658	967,471
営業損失()	33,517	7,769
営業外収益		
為替差益	-	17,276
受取保険金	152	157
助成金収入	2,363	134
その他	1,176	2,002
営業外収益合計	3,692	19,571
営業外費用		
支払利息	320	300
為替差損	19,509	-
その他	11	84
営業外費用合計	19,842	384
経常利益又は経常損失()	49,667	11,417
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	49,667	11,417
法人税、住民税及び事業税	443	6,805
法人税等調整額	7,716	14,832
法人税等合計	8,160	8,026
四半期純利益又は四半期純損失()	57,828	19,444
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	284	338
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	57,544	19,105

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	57,828	19,444
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,674	2,846
その他の包括利益合計	6,674	2,846
四半期包括利益	64,502	22,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,560	21,380
非支配株主に係る四半期包括利益	2,058	909

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来は売上計上に伴い、他社が運営するポイント制度において付与されたポイント相当額は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は72,710千円減少、販売費及び一般管理費は72,710千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	16,336千円	5,708千円
のれんの償却額	5,741千円	5,903千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ECマーケ ティング 事業	商品企画関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,619,937	364,132	2,984,070	15,274	2,999,344	-	2,999,344
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,265	88,627	93,892	-	93,892	93,892	-
計	2,625,203	452,760	3,077,963	15,274	3,093,237	93,892	2,999,344
セグメント利益又は 損失()	63,878	32,420	31,457	1,662	33,119	66,637	33,517

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 66,637千円には、各報告セグメントに配分をしていない全社費用 66,637千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ECマーケ ティング 事業	商品企画関 連事業	計				
売上高 顧客との契約から生じる収益	3,078,711	490,444	3,569,155	16,580	3,585,736	-	3,585,736
外部顧客への売上高	3,078,711	490,444	3,569,155	16,580	3,585,736	-	3,585,736
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,170	2,978	6,149	8,080	14,230	14,230	-
計	3,081,882	493,423	3,575,305	24,661	3,599,966	14,230	3,585,736
セグメント利益又は 損失()	65,308	2,074	67,382	8,024	75,407	83,177	7,769

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 83,177千円には、各報告セグメントに配分をしていない全社費用 83,177千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「ECマーケティング事業」の売上高が72,710千円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	7円09銭	2円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	57,544	19,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	57,544	19,105
普通株式の期中平均株式数(株)	8,117,451	8,117,451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月15日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 隆浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。